

平成 19年 3月期 個別中間財務諸表の概要

平成 18年 11月 24日

上場会社名 株式会社 山梨中央銀行

上場取引所 東証市場第1部

コード番号 8360

本社所在都道府県

(URL <http://www.yamanashibank.co.jp/>)

山梨県

代表者 役職名 代表取締役頭取 氏名 小野 堅太郎

問合せ先責任者 役職名 常務取締役経営企画部長 氏名 進藤 中

TEL (055) 233 - 2111



中間決算取締役会開催日 平成 18年 11月 24日

中間配当支払開始日 平成 18年 12月 11日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1)経営成績

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益 円 銭
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
18年9月中間期	27,095	3.0	8,453	0.2	3,832	△ 5.4	20.76
17年9月中間期	26,297	4.7	8,435	18.0	4,052	13.8	21.94
18年3月期	54,584		16,615		7,244		39.02

(注)①期中平均株式数 18年9月中間期 184,595,575株 17年9月中間期 184,691,255株 18年3月期 184,666,330株

②会計処理の方法の変更 無

③経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本 比率(国内基準)
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円 銭 (速報値)	%
18年9月中間期	2,599,075	172,891	172,891	6.7	936.73	11.12	
17年9月中間期	2,585,278	164,079	164,079	6.3	888.50	11.50	
18年3月期	2,565,192	172,908	172,908	6.7	936.37	11.84	

(注)①期末発行済株式数 18年9月中間期 184,568,266株 17年9月中間期 184,670,793株 18年3月期 184,617,768株

②期末自己株式数 18年9月中間期 5,346,734株 17年9月中間期 5,244,207株 18年3月期 5,297,232株

(注1)「自己資本比率」は、中間期末純資産の部合計を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	53,400	15,200	7,000

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 37円 93銭

3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
18年3月期	2.50	2.50	5.00
19年3月期(実績)	2.50	—	5.00
19年3月期(予想)	—	2.50	

(注) 上記の予想は、当行が本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は、環境の変化により異なる結果となることがあります。予想の前提条件については、連結決算短信添付資料の6頁を参照してください。

比較中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成18年 中間期末(A)	平成17年 中間期末(B)	比較 (A) - (B)	平成17年度末 (要約)(C)	比較 (A) - (C)
(資産の部)						
現金預け金		68,200	60,633	7,567	118,653	△ 50,453
コールローン		125,417	167,829	△ 42,412	21,432	103,985
買入金銭債権		16,111	16,427	△ 316	13,461	2,650
商品有価証券		22	107	△ 85	200	△ 178
有価証券		912,449	895,506	16,943	909,535	2,914
貸出金		1,454,439	1,422,307	32,132	1,480,085	△ 25,646
外国為替		509	1,014	△ 505	930	△ 421
その他資産		9,765	5,733	4,032	7,441	2,324
不動産		-	25,973	-	25,875	-
有形固定資産		24,861	-	-	-	-
無形固定資産		532	-	-	-	-
支払承諾見返金		20,332	21,975	△ 1,643	20,994	△ 662
貸倒引当金		△ 33,566	△ 32,231	△ 1,335	△ 33,418	△ 148
資産の部合計		2,599,075	2,585,278	13,797	2,565,192	33,883
(負債の部)						
預渡性預金		2,206,386	2,182,035	24,351	2,168,765	37,621
コールマネー		144,372	140,151	4,221	140,146	4,226
売渡手形		18,698	36,619	△ 17,921	30,377	△ 11,679
外国為替		-	7,500	△ 7,500	1,000	△ 1,000
その他負債		107	106	1	152	△ 45
退職給付引当金		16,753	16,018	735	10,022	6,731
繰延税金負債		7,531	8,603	△ 1,072	7,512	19
支払承諾		12,001	8,189	3,812	13,311	△ 1,310
支払承諾		20,332	21,975	△ 1,643	20,994	△ 662
負債の部合計		2,426,183	2,421,199	4,984	2,392,283	33,900
(資本の部)						
資本金		-	15,400	-	15,400	-
資本剰余金		-	8,289	-	8,289	-
資本準備金		-	8,287	-	8,287	-
その他資本剰余金		-	1	-	2	-
利益剰余金		-	101,979	-	104,710	-
利益準備金		-	9,405	-	9,405	-
任意積立金		-	86,402	-	86,402	-
中間(当期)未処分利益		-	6,172	-	8,903	-
中間(当期)純利益		-	4,052	-	7,244	-
その他有価証券評価差額金		-	40,635	-	46,781	-
自己株式		-	△ 2,225	-	△ 2,273	-
資本の部合計		-	164,079	-	172,908	-
負債及び資本の部合計		-	2,585,278	-	2,565,192	-
(純資産の部)						
資本金		15,400	-	-	-	-
資本剰余金		8,290	-	-	-	-
資本準備金		8,287	-	-	-	-
その他資本剰余金		3	-	-	-	-
利益剰余金		108,042	-	-	-	-
利益準備金		9,405	-	-	-	-
その他利益剰余金		98,637	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金		101	-	-	-	-
別途積立金		92,501	-	-	-	-
繰越利益剰余金		6,035	-	-	-	-
自己株式		△ 2,316	-	-	-	-
株主資本合計		129,416	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金		43,465	-	-	-	-
繰延ヘッジ損益		9	-	-	-	-
評価・換算差額等合計		43,475	-	-	-	-
純資産の部合計		172,891	-	-	-	-
負債及び純資産の部合計		2,599,075	-	-	-	-

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目 \ 期 別	平成 18 年 中間期 (A)	平成 17 年 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成 17 年度 (要 約)
経 常 収 益	27,095	26,297	798	54,584
資 金 運 用 収 益	21,192	21,035	157	42,049
(うち貸出金利息)	(13,677)	(13,363)	(314)	(26,747)
(うち有価証券利息配当金)	(6,067)	(5,840)	(227)	(12,106)
役 務 取 引 等 収 益	3,755	3,484	271	7,156
そ の 他 業 務 収 益	85	145	△ 60	252
そ の 他 経 常 収 益	2,061	1,631	430	5,126
経 常 費 用	18,642	17,861	781	37,969
資 金 調 達 費 用	2,575	2,695	△ 120	5,014
(うち預金利息)	(594)	(308)	(286)	(611)
役 務 取 引 等 費 用	1,098	993	105	2,031
そ の 他 業 務 費 用	495	-	495	1,590
営 業 経 費	13,247	13,557	△ 310	26,506
そ の 他 経 常 費 用	1,225	614	611	2,826
経 常 利 益	8,453	8,435	18	16,615
特 別 利 益	2	828	△ 826	10
特 別 損 失	98	890	△ 792	1,010
税引前中間(当期)純利益	8,356	8,374	△ 18	15,615
法人税、住民税及び事業税	3,618	2,014	1,604	2,459
法 人 税 等 調 整 額	905	2,308	△ 1,403	5,912
中 間 (当 期) 純 利 益	3,832	4,052	△ 220	7,244
前 期 繰 越 利 益	-	2,120	-	2,120
中 間 配 当 額	-	-	-	461
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	-	6,172	-	8,903

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

平成18年中間期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	15,400	8,287	2	8,289	9,405	101	86,301	8,903	104,710	△ 2,273	126,126
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注2)	-	-	-	-	-	-	-	△ 461	△ 461	-	△ 461
役員賞与(注2)	-	-	-	-	-	-	-	△ 38	△ 38	-	△ 38
剰余金の内訳科目間の振替(注2)	-	-	-	-	-	-	6,200	△ 6,200	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,832	3,832	-	3,832
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 44	△ 44
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-	-	-	0	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	6,200	△ 2,868	3,331	△ 43	3,289
平成18年9月30日残高	15,400	8,287	3	8,290	9,405	101	92,501	6,035	108,042	△ 2,316	129,416

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	46,781	-	46,781	172,908
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注2)	-	-	-	△ 461
役員賞与(注2)	-	-	-	△ 38
剰余金の内訳科目間の振替(注2)	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	3,832
自己株式の取得	-	-	-	△ 44
自己株式の処分	-	-	-	1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 3,316	9	△ 3,306	△ 3,306
中間会計期間中の変動額合計	△ 3,316	9	△ 3,306	△ 17
平成18年9月30日残高	43,465	9	43,475	172,891

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。「注記事項」（中間貸借対照表関係）4. 記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は172,881百万円であります。

なお当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号 平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（中間貸借対照表関係）

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

なお、前中間会計期間末の「その他負債」に含まれていた繰延ヘッジ利益から税効果額を控除し

た金額は28百万円であります。

- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 789百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,661百万円、延滞債権額は64,210百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は425百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,935百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,233百万円であります。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,180百万円であります。

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 252百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,720百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券129,354百万円及びその他資産（現金）26百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は310百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は326,601百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが311,092百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の

多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 29,102百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円
11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 57百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 建物・動産（有形固定資産） 557百万円
 その他（無形固定資産） 1百万円
2. 「その他経常収益」には、株式等売却益1,807百万円を含んでおります。
3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,046百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
自己株式	5,297	51	2	5,346	
普通株式	5,297	51	2	5,346	(注)

(注) 単元未満株式の買取り及び買増しによる増減

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
 該当ありません。